

# 令和6年度PTA事業方針（案）

## 1. P T A 事業の充実

- (1) 学校をめぐる環境整備について、関係当局への要望、並びに協力
- (2) 講演会・社会見学等の実施
- (3) 会員研修会の開催
- (4) P T A 諸活動への援助

## 2. 各委員会活動の活発化

- |           |  |
|-----------|--|
| (1) 学年委員会 | 学校行事を通して家庭と学校の連携強化をはかる。護者同志の交流を深める。ほかの委員会の活動に協力する。     |
| (2) 環境委員  | 草花を植え、学校の美化活動に協力する。学校保健委員会や性教育講演会に出席して、保健活動や環境改善に協力する。 |
| (3) 広報委員会 | 学校行事や学校生活の様子を家庭に伝え、学校と家庭をつなぐ目的で「P T A だより」を発行する。       |

## 3. 生徒の福祉増進

- (1) 卒業式・文化祭・体育祭等、学校行事への協力
- (2) 部活動等、教科外活動への援助
- (3) 生徒の安全・福祉・厚生のため、学校に協力